

日高山脈国立公園化に向けた地域活性化起業人の活用について

1 目的

日高山脈襟裳国定公園が、令和4年12月に国立公園化が予定されていることから、観光入込客、交流人口、関係人口の増につながる地域活性化のチャンスととらえ、本町における観光振興、地域振興に取り組む人材を、総務省の地域活性化起業人制度（企業人財派遣制度）を活用し確保する。

具体的には芽室町の活性化につながる事業の検討、町内観光ルートを開発を進め、町内への人流の呼び込みの展開につなげていく活動をメインとし、そのほか、国立公園の想定エリア内に立地する十勝側の6市町村（帯広市・清水町・芽室町・中札内村・大樹町・広尾町）が構成員となり令和4年3月28日に設立された「十勝・日高山脈観光連携協議会」の事務局として、エリア内に点在する魅力ある自然資源等の洗い出しや、広域的な観光ルート開発、イベント企画等、人を呼び込む観光振興や地域振興につなげていく基盤作りの役割を担う。民間企業において培った自身の経験や知見・人脈などを生かしながら、協働で取り組んでもらえる企業・人材を確保し、芽室町の観光・地域振興及び広域的な底上げを図ることを目的とする。

2 ミッション

- ① 日高山脈国立公園化を見据えた本町の観光振興
- ② 連携先民間事業者の活用
- ③ 十勝・日高山脈観光連携協議会の運営

3 制度活用

総務省の地域活性化起業人制度（企業人財派遣制度）を活用。（資料は別添）

※負担金など起業人の受入に要する経費 上限額 年間 560 万円／人

4 採用時期

令和4年7月からを予定

地域活性化起業人（企業人材派遣制度）

○ 地方公共団体が、三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらい、地域活性化を図る取組に対し特別交付税措置。

対象者

三大都市圏に所在する企業等の社員（在籍派遣）

※三大都市圏に本社機能を有する企業等については派遣時に三大都市圏に勤務することを要しない

受入団体

①三大都市圏外の市町村

②三大都市圏内の市町村のうち、条件不利地域を有する市町村、定住自立圏に取り組む市町村及び人口減少率が高い市町村

1,432市町村

活動内容(例)

地域活性化に向けた幅広い活動に従事

○観光振興

○地域産品の開発・販路拡大

○ICT分野（デジタル人材）

○地域経済活性化（中小企業のハンズオン支援）

○中心市街地活性化

等

特別交付税措置

○派遣元企業に対する負担金など起業人の受入に要する経費 上限額 年間560万円／人

○起業人が発案・提案した事業に要する経費 上限額 年間100万円（措置率0.5）／人

○起業人の受入準備経費 上限額 年間100万円（措置率0.5）／団体

（派遣元企業に対する募集・PR、協定締結のために必要となる経費）

期間

6か月～3年

自治体

民間のスペシャリスト人材
を活用した地域の課題解決へのニーズ

- ⇒ 民間企業において培った専門知識・業務経験・人脈・ノウハウを活用
- ⇒ 外部の視点・民間の経営感覚・スピード感覚を得ながら取組を展開

民間企業

社会貢献マインド
人材の育成・キャリアアップなど

- ⇒ 民間企業の新しい形の社会貢献
- ⇒ 多彩な経験を積ませることによる人材育成・キャリアアップ
- ⇒ 経験豊富なシニア人材の新たなライフステージを発見

（協定締結）